

厚岸町水道事業ビジョン(令和8年(2026)3月改訂版)について

第1章 策定趣旨と位置づけ(本編p.1～3)

(1) 水道事業ビジョンとは

厚生労働省(当時)は、平成25年3月に「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念とした「新水道ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、人口減少や東日本大震災による未曾有の被災など、水道を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、50年、100年先の水道の理想像を明示するとともに、その実現に向けた具体的な施策が示されています。

各都道府県及び各水道事業者等は、厚生労働省から水道事業ビジョンの策定を要請されています。

(2) 計画の位置づけ

厚岸町は、めまぐるしく変化する社会情勢下で生じるさまざまな課題に対応すべく、まちづくりを総合的かつ計画的にすすめるため、「基本構想」「行動計画」「実施計画」で構成される厚岸町総合計画(第6期(令和7年1月改訂)、令和2年度～令和11年度)を策定しています。

その中で「水道」は、将来にわたって安全で安心な水を安定的かつ持続的に供給するため、地震や大雨などの自然災害に強い水道施設の更新を計画的かつ着実に実施しつつ、独立採算の原則の下、効率的な経営と適切な料金見直しにより経営基盤の強化を図り、健全な経営を維持することを基本方針として位置づけています。

「厚岸町水道事業ビジョン」は、この基本方針を実現するため、総合計画との整合性を図りつつ、令和4年3月に策定した「厚岸町水道事業経営戦略」、さらには令和2年3月に策定した「アセットマネジメント計画」における検討内容を活用し、これからも安全で安心な水道水を安定的かつ持続して供給するため、住民、水道事業者が共有する基本的な指針となります。

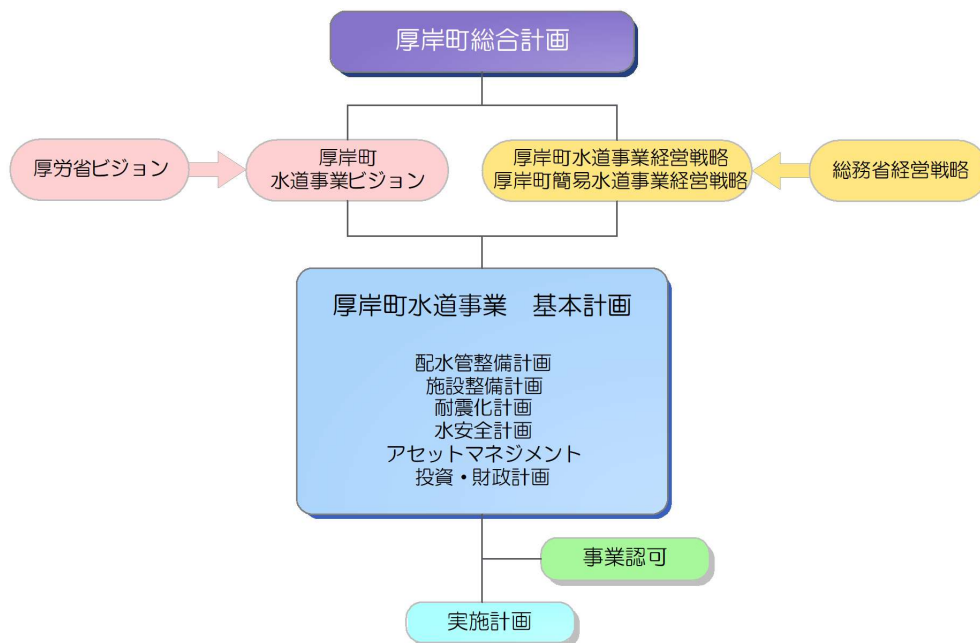


図-1 厚岸町水道事業ビジョンの位置づけ

(3) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

表-1 計画期間中の点検・評価と計画の見直し

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
点検	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
評価	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

→ は実施済

第2章 水道事業の概要(本編p.4～13)

水道事業の概要については(本編 p.4 から 13)とします。

第3章 上水道事業の現状と将来見通し(本編p.14～47)

厚岸町水道事業が抱える課題と対策を、「安全」、「強靱」、「持続」の観点で整理します。

「安全」に関する課題と対策

課 題	対 策
水源の水質悪化	- 地下水源（井戸）調査 - 水源かん養林の用地取得 「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく適正な土地利用 - 水質検査計画の策定、公表 - 水安全計画の策定

「強靱」に関する課題と対策

課 題	対 策
浄水施設及び基幹管路の耐震化率の低さ	- 耐震化計画の策定 - 施設更新計画の策定 - 浄水場への防火扉の設置や浄水場更新を兼ねた移転の検討
浄水場への津波浸水の危険性	
自然災害による取水被害	- 取水施設の補強 - 新たな地下水源の確保
想定される危機が多岐にわたる	- さらなる災害対策体制の強化 - 継続的な訓練の実施

「持続」に関する課題と対策

課 題	対 策
厚岸浄水場の老朽化	地下水源（井戸）調査
- 老朽化の進行 - 統廃合が困難	- 需要動態に注意しつつ適正規模での施設整備 - 水道施設台帳の整備 - 情報通信機器の活用による省力化や効率的な維持管理
経年化による強度の不足や耐震性の不足などの懸念	更新計画を策定した上で、計画的に更新を進める
給水収益の減少	- 料金見直し - 需要動態に注意しつつ適正規模での施設整備 - 一般会計からの繰入基準の見直し
給水原価が高く、水道料金が高い	- 料金見直し - 水源の見直し
- 技術や事務に関する知識の継承が困難 - 業務の負担集中 - 緊急時対応の体制確保が困難	- 人員の確保 - 情報通信技術の活用及び機械化の導入 - 維持管理や料金窓口などの業務の委託



図-2 水源かん養林取得予定位置図

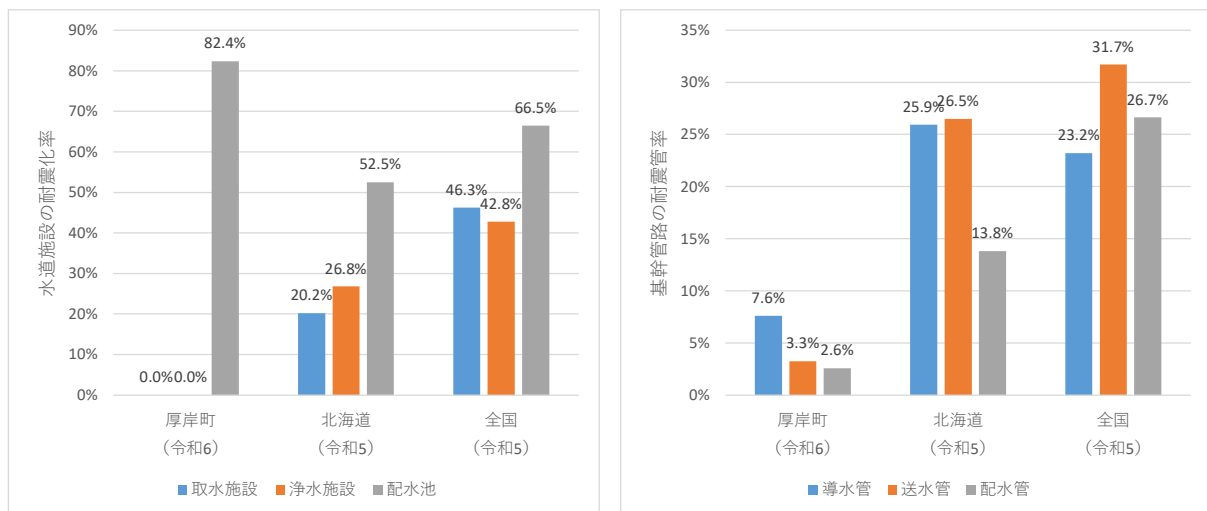


図-3 水道施設の耐震化状況

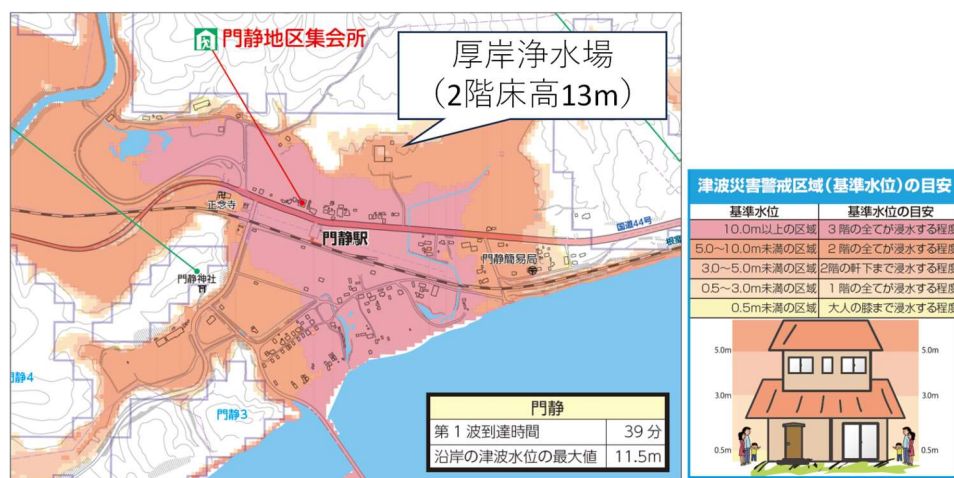


図-4 厚岸町津波浸水予測図(厚岸町防災ハザードマップ(令和4年2月版))

表-2 上水道事業の水道施設一覧表

区分	施設名称		建設年次	備考
取水	上水取水場		昭和 49 年(1974 年)	取水堰は昭和 39 年
浄水	厚岸浄水場		昭和 49 年(1974 年)	平成 3 年に浄水場増築
送水	1	尾幌ポンプ場	昭和 55 年(1980 年)	令和 10 年休止予定
	2	床潭ポンプ場	昭和 60 年(1985 年)	
	3	末広ポンプ場	平成 4 年(1992 年)	
	4	緑のふるさとポンプ場	昭和 61 年(1986 年)	
	5	筑紫恋ポンプ場	昭和 56 年(1981 年)	
配水	1	尾幌配水池	昭和 55 年(1980 年)	令和 10 年休止予定
	2	苫多配水池	昭和 49 年(1974 年)	
	3	宮園配水池	平成 26 年(2014 年)	更新済
	4	床潭配水池	昭和 60 年(1985 年)	
	5	末広配水池	平成 4 年(1992 年)	
	6	実験所配水池	昭和 56 年(1981 年)	
	7	望洋台配水ポンプ場	不明	平成 22 年に改修
	8	(新)尾幌ポンプ場	令和 9 年(2027 年) 完成予定	

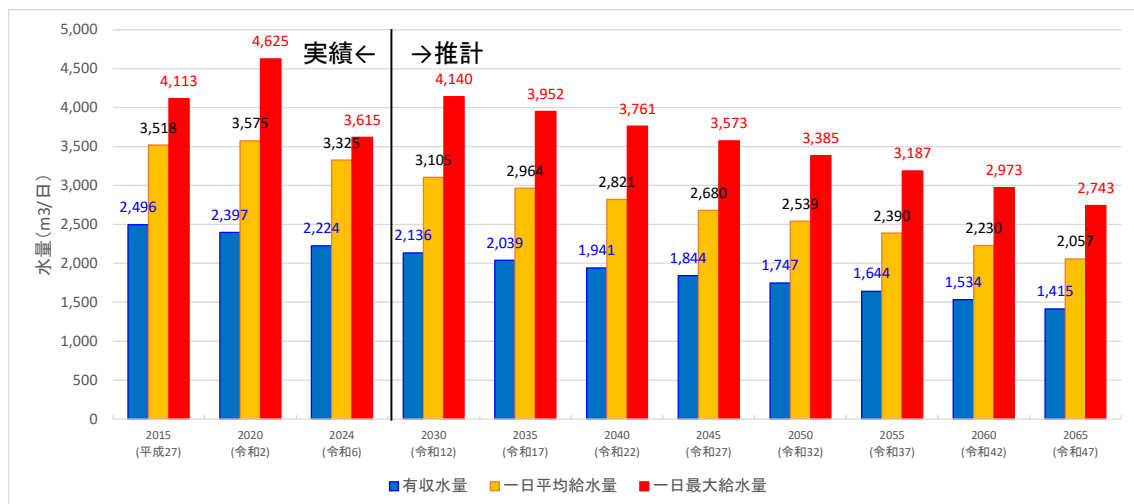


図-5 上水道事業の水需要実績と推計

第4章 水道事業の理想像と目標設定(本編p.48)

4.1 水道の理想像

厚岸町水道事業は、理想像として以下を掲げ、事業を運営します。

安全で安心な水の安定供給を図りつつ、
災害に強い水道施設を構築し、
持続可能な経営基盤と健全経営を維持します。

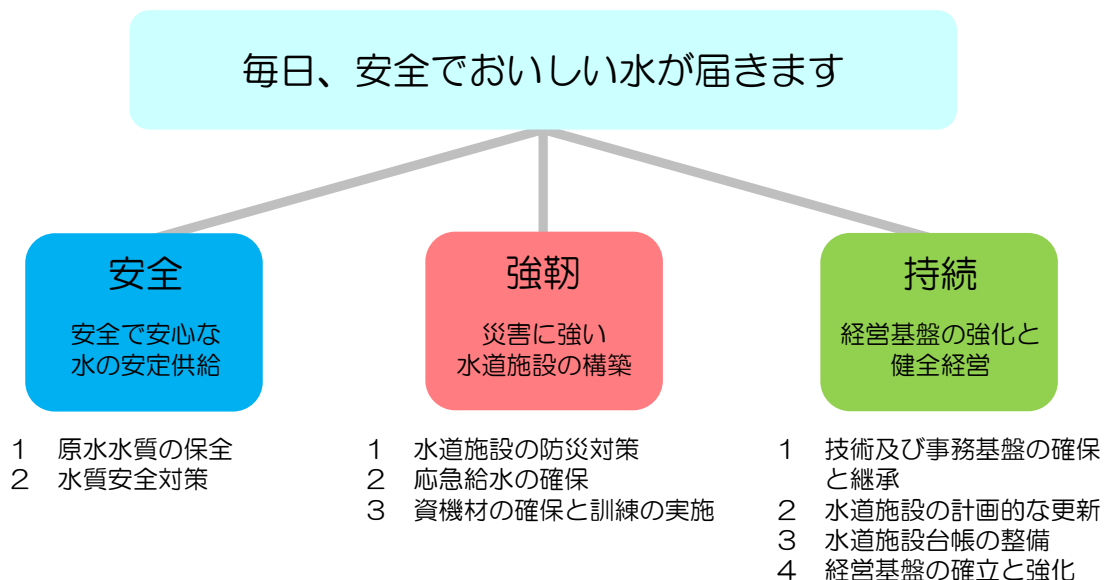
4.2 目標設定

上記の理想像を実現するため、厚岸町水道事業の目標を以下のように設定します。

「安全」・・・安全で安心な水の安定供給

「強靱」・・・災害に強い水道施設の構築

「持続」・・・経営基盤の強化と健全経営



第5章 具体的な施策(本編p.49～56)

上記の目標の実現へ向けて、以下の方針に基づいて事業を運営します。

各施策の具体的な施策と年次計画は次ページに示すとおりです。

事業運営方針

- ✓ 将来にわたって安全で安心な水を安定的かつ持続的に供給するため、地震や大雨などの自然災害に強い水道施設の更新を計画的かつ着実に実施します。
- ✓ 独立採算の原則の下、効率的な経営と適切な料金見直しにより、経営基盤の強化を図り、健全な経営を維持します。

第6章 フォローアップ(本編p.57)

